

# 一人親方さん便り



カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 平成28年12月

今年も、当会をご選択いただきまして有難うございました。  
ご加入頂いております「労災特別加入制度」は、現場労災の対象にならない一人親方の皆様にも、  
万一の場合には現場労災と同様に国の手厚い労災補償が受けられる制度です。  
裏面に、次年度の更新手続き予定をご案内しております。あらためて来年2月以降に更新手続きの  
ご案内をさせていただきますので、引き続きご加入・更新の手続きをよろしくお願い致します。

## (労災豆知識) 保険給付の内容 ～ 国の手厚い労災補償 ～

- 「療養補償給付」・・・作業中にケガをして病院へ行き治療を受けた場合の治療費・お薬代
- 「休業補償給付」・・・ケガの為、4日以上仕事が出来ない場合に休業4日目から収入を補償  
(3日以内の休業ですと、休業補償はありませんので、ご了承下さい。)
- 「傷病補償年金」・・・1年6ヶ月が経過した日においてケガが治らず、所定の傷病等級に  
該当している場合
- 「障害補償年金・一時金」  
・・・治った後に一定の障害が残った場合、障害の程度に応じて年金または一時金で支給
- 「介護補償給付」・・・障害年金か傷病年金を受給していて、一定の障害を有し  
現に介護を受けている場合の介護費用
- 「遺族補償給年金・一時金」  
・・・万一労災により死亡した場合、対象遺族の人数に応じて年金または一時金で支給

㊦療養補償給付は、加入時に選択した「給付基礎日額」にかかわらず治療が無料で受けられますが、その他の給付内容は「給付基礎日額」によりそれぞれ支給される金額が変わります。

## ～ 労災の申請手続きは？ ～

- 万一おケガをされた場合、病院で治療を受けて頂きます。その際には「労災」と伝えて下さい。  
その後事務局へご連絡を頂ければ、労災事故連絡書の確認後、すぐに治療を受けておられる病院へ提出頂く「療養補償給付」の申請書を作成しご郵送します。その申請書により治療費用は不要になります。
- その後4日以上ケガが原因で休業された場合は、「休業補償給付」の申請をしていきますが、  
「休業補償給付」は、休業期間の証明を病院で受けた申請書を労働基準監督署へ提出した後、  
申請が承認されて給付金が振り込まれる迄、早くても1ヵ月半から2ヵ月程度の日数がかかります。  
休業されて大変な時期にはなりますが、労災の制度上お待ち頂く期間になりますので、  
ご了承をお願い致します。

❄️ 今年の1年の疲れをスカーッと とって、来年また元気に ご活躍ください!! ❄️

年末年始はどうしても自身も周りも気が焦り、労災事故のリスクも高まります。ヒヤリ・ハット対策に気を配り、また体調管理もしっかりと行っていただき、事故の無い年末をお過ごし下さい。今年もお疲れ様でした！  
・・・ゆく年くる年。一人親方の皆様、ご家族様、よいお年をお迎えくださいませ。・・・

# 次年度（H29年度）の更新の手続き予定

## ご案内

労災制度は、毎年4月から翌年の3月までの1年間で区切られています。  
現在ご加入いただいている労災保険の有効期間は平成29年3月31日までのもので、4月以降も引き続き現場へ入場等でご加入頂く為には、3月中に更新の手続きをして頂く必要があります。  
下記の予定で更新のご案内をさせていただきますので、次年度以降も引き続き一人親方労災制度にご加入頂きますようお願い申し上げます。

### 1 「更新のご案内・お手続き書類」を皆様へ郵送します。

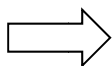
平成29年2月下旬（20日以降）皆様へ郵送予定

・更新時には、「給付基礎日額」の変更が出来ます。

※更新時期にしか金額の変更が出来ませんので、ご自身の収入に見合った金額で、3,500円～18,000円の12種類から選んでください。

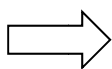
申し訳ございませんが、現在当協会では、給付基礎日額20,000円以上のご加入は受付しておりません。あしからずご了承下さい。

※分割加入制度をご利用になれる場合は「前期」で選択していただいた給付基礎日額が「後期」にも適用されますので、ご注意下さい。



継続加入される場合は「更新届」、脱退される場合は「脱退届」のご返送を お願いいたします

### 2 継続加入される皆様へ「費用（保険料・事務会費）」のご案内をします。



指定期日（最終3月31日予定）までに、費用のお振込みをお願いします。

### 3 ご入金確認後、平成29年4月1日からの「加入者証」を郵送します。



1年間（分割加入の場合は前期加入期間）有効の加入者証ですので、大切に携帯してください。



カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 労災事務局  
(安達社会保険労務士事務所)

TEL : 06-6966-4737

FAX : 06-6966-4738

H/P にその他いろいろな情報を掲載しています！

H/P <http://www.oyakatar.jp/>

疲労回復・免疫力UPに効果のあるビタミンBサプリを  
同封しました。皆様の体調管理にお役立て下さい！